

福島県から出荷された牛の食肉に係る調査結果について（第 11 報）

都では、7 月 14 日以降、厚生労働省より依頼のあった福島県から出荷された牛の食肉について、放射能検査及び流通状況等の調査を実施しています。

本日、東京食肉市場でせり売された牛肉 3 検体について検査を実施した結果、下記のとおり食品衛生法の暫定規制値以下でしたのでお知らせします。

7 月 22 日 16 時現在の流通状況調査結果をお知らせします。

1 食肉の放射能検査

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

(2) 検査結果

厚生労働省 依頼日	品目	出荷地	表の No	個体識別番号	検査結果 (単位: Bq/kg)	
					放射性ヨウ素	放射性セシウム
7 月 16 日	牛肉	福島県	表 3-17	08365-24503	ND	ND
7 月 16 日	牛肉	福島県	表 3-20	11339-30059	ND	ND
7 月 18 日	牛肉	福島県	表 4-35	04882-05492	ND	ND
食品衛生法の暫定規制値					なし	500

2 当該牛肉の流通状況

(1) 7 月 14 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 1 のとおりです。
- ・他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 2 のとおりです。

(2) 7 月 16 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 3 のとおりです。

(3) 7 月 18 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場、または他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 4 のとおりです。

3 その他

今後も平日 18 時に、それまでの流通状況調査の進捗状況をお知らせします。

<問い合わせ先>

福祉保健局健康安全部食品監視課 田崎・近藤・薩埵
電話：03-5320-4413・4410・4404 (直通)
内線：34-392、34-350、34-374

栃木県産牛肉の放射性物質の検査結果について

平成 23 年 7 月 21 日、東京食肉市場内の事業者が栃木県の一生産者から出荷された牛の肉を自主検査したところ、暫定規制値以上の放射性セシウムが検出された旨の連絡が東京都にありました。

このことを受け、東京都は当該牛肉（7 月 11 日都立芝浦と場でと畜）の放射能検査を実施し、暫定規制値を超えていることを確認しました。また、当該牛と同日にと畜された同一生産者の牛 2 頭の食肉についても、放射能検査を実施し、暫定規制値を超えていることを確認しましたのでお知らせします。

1 検査結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

(2) 検査結果

品目	生産地	と畜日	個体識別番号	検査結果（単位：Bq/kg）	
				放射性ヨウ素	放射性セシウム
牛肉	栃木県 那須塩原市	7/11	1248131051	ND	700
			1245107899	ND	560
			1247978695	ND	760
食品衛生法の暫定規制値				なし	500

※ Bq（ベクレル）/kg とは、1 kg の検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※ 「ND」とは、検査実施機関の分析による検出限界未満を示します。

2 その他

- (1) 当該牛肉については、東京食肉市場内に全量保管されており、消費者に販売されておりません。
- (2) 当該牛と同一生産者から都立芝浦と場に 4 月 7 日に搬入・と畜された牛 1 頭（個体識別番号：1245190358）について、現在流通状況を調査しています。
- (3) 検査の結果については、生産地である栃木県に通報しました。

<問い合わせ先>

福祉保健局健康安全部食品監視課 田崎・近藤
電話：03-5320-4413・4410（直通）
内線：34-392、34-350